【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【会社名】 ムニノバホールディングス株式会社

【英訳名】 Muninova Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 田 光 秀 (注)1

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1 (注)1

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 アイフル株式会社

執行役員経営企画部担当 三 石 潤

【最寄りの連絡場所】 アイフル株式会社

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 アイフル株式会社

執行役員経営企画部担当 三 石 潤

【届出の対象とした有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 181,861,201,832円(注)2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

- (注) 1 本届出書提出日現在におきましては、ムニノバホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は未設立であり、2026年4月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。
 - 2 本届出書提出日現在において未確定であるため、アイフル株式会社(以下「アイフル」といいます。)の2025年 3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月24日に開催されたアイフルの定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと、アイフルが2025年6月19日付で有価証券報告書を提出したこと、また、アイフルが2025年6月24日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2025年5月30日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じましたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

なお、アイフルの定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

- 第一部 証券情報
 - 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
- 第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報
 - 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要
 - 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等
 - 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等
 - 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
 - 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続
 - 第2 統合財務情報
- 第三部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 2 沿革
 - 3 事業の内容
 - 5 従業員の状況
 - 第2 事業の状況
 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
 - 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
 - 3 事業等のリスク
 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - 第3 設備の状況
 - 1 設備投資等の概要
 - 2 主要な設備の状況
 - 3 設備の新設、除却等の計画
 - 第4 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - (3)発行済株式総数、資本金等の推移
 - (5)議決権の状況
 - 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況
 - (5) 株式の保有状況
 - 第5 経理の状況
- 第五部 組織再編成対象会社又は株式交付子会社情報
 - 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項
 - (1) 組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類

(添付書類の追加)

アイフル株式会社の定時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	484,620,136	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

- (注) 1 普通株式は、2025年5月19日に開催されたアイフルの取締役会決議及び2025年6月24日<u>開催予定の</u>アイフル の定時株主総会の特別決議(株式移転計画承認の件)に基づいて行う株式移転(以下、「本株式移転」といい ます。)に伴い発行する予定です。
 - 2 (省略)
 - 3 (省略)
 - 4 (省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	484,620,136	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

- (注) 1 普通株式は、2025年5月19日に開催されたアイフルの取締役会決議及び2025年6月24日<u>に開催された</u>アイフルの定時株主総会の特別決議(株式移転計画承認の件)に基づいて行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
 - 2 (省略)
 - 3 (省略)
 - 4 (省略)

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

(訂正前)

(1)株式移転の目的および理由

(省略)

(2)提出会社企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要 a. 提出会社の概要

a. 旋田去社の	a. 佐山云社の似安						
(1)商号	ムニノバホールディングス株式会社						
(2)本店所在地	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1						
	取締役 福田 光秀	現 アイフル代表取締役社長					
	取締役 福田 吉孝	現 アイフル代表取締役会長					
	取締役 増井 啓司	現 アイフル代表取締役副社長					
	取締役 佐藤 正之	現 アイフル取締役副会長					
(2) 伊丰老乃が仍呂	取締役 神代 顕彰	現 アイフル取締役副社長					
(3)代表者及び役員 就任予定者	社外取締役 北澤 綾子	現 <u>シンプレックス・アドバイザーズ</u>					
- 秋日 / 左 旬		<u>マネジングディレクター(注)1</u>					
	社外取締役(監査等委員) 志村 仁	現 アイフル社外取締役(監査等委員)					
	取締役(監査等委員) 堤 貴也	現 アイフル監査等委員会室室長(注)2					
	社外取締役(監査等委員) 鈴木 治一	現 アイフル社外取締役(監査等委員)					
	社外取締役(監査等委員) 前田 真一郎	現 アイフル社外取締役(監査等委員)					
(4)主な事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに附帯又は	関連する業務					
(5)資本金 2,000百万円							
(6)決算期	3月31日						
(7)純資産(連結) 未定							
(8)総資産(連結)	未定						

- (注) 1 北澤綾子氏は、2025年 6 月24日開催予定のアイフルの定時株主総会において、同社の取締役に選任予定であります。
 - 2 堤貴也氏は、2025年6月24日開催予定のアイフルの定時株主総会において、同社の取締役(監査等委員)に 選任予定であります。
 - b. 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の当社とアイフルの状況は以下となる予定です。

アイフルは、2025年6月24日<u>開催予定</u>の定時株主総会に<u>よる承認を前提とし</u>、2026年4月1日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

(訂正後)

(1)株式移転の目的および理由

(省略)

(2)提出会社企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要

a. 提出会社の概要

(1)商号	ムニノバホールディングス株式会社					
(2)本店所在地	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1					
	取締役	福田 光秀	現 アイフル代表取締役社長			
	取締役	福田 吉孝	現 アイフル代表取締役会長			
	取締役	増井 啓司	現 アイフル代表取締役副社長			
	取締役	佐藤 正之	現 アイフル取締役副会長			
(3)代表者及び役員	取締役	神代 顕彰	現 アイフル取締役副社長			
就任予定者	社外取締役	北澤 綾子	現 アイフル社外取締役			
	社外取締役(監査等委員)	志村 仁	現 アイフル社外取締役(監査等委員)			
	取締役(監査等委員)	堤 貴也	現 アイフル取締役(監査等委員)			
	社外取締役(監査等委員)	鈴木 治一	現 アイフル社外取締役(監査等委員)			
	社外取締役(監査等委員)	前田 真一郎	現 アイフル社外取締役(監査等委員)			
(4)主な事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務					
(5)資本金	2,000百万円 3月31日					
(6)決算期						
(7)純資産(連結)	未定					
(8)総資産(連結)	未定					

b. 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の当社とアイフルの状況は以下となる予定です。

アイフルは、2025年6月24日<u>開催</u>の定時株主総会に<u>おいて承認された株式移転計画に基づき</u>、2026年4月1日 (予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

(訂正前)

(1)株式移転計画の内容の概要

アイフルは、2025年6月24日<u>開催予定</u>の同社の定時株主総会による承認を前提として、2026年4月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、アイフルを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2025年5月19日開催の同社の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるアイフルの株主名簿に記載または記録されたアイフルの株主に対し、その保有するアイフルの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当て交付いたします。

本株式移転計画においては、2025年6月24日開催予定のアイフルの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画において、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、後記「(2)本株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

(2) 本株式移転計画の内容

(省略)

(訂正後)

(1)株式移転計画の内容の概要

アイフルは、2025年6月24日<u>開催</u>の同社の定時株主総会による承認を前提として、2026年4月1日(予定)を もって、当社を株式移転設立完全親会社、アイフルを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容と する株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2025年5月19日開催の同社の取締役会において承認い たしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるアイフルの株主名簿に記載または 記録されたアイフルの株主に対し、その保有するアイフルの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合 をもって割当て交付いたします。

本株式移転計画は、2025年6月24日<u>開催のアイフルの定時株主総会において、承認可決されて</u>おります。その他、本株式移転計画において、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、後記「(2) 本株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

(2) 本株式移転計画の内容

(省略)

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1)組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

アイフルの株主が、その所有するアイフルの普通株式につき、アイフルに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2025年6月24日<u>開催予定</u>の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をアイフルに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、アイフルが、上記定時株主総会の決議の日(2025年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

アイフルの株主による議決権の行使の方法としては、2025年6月24日<u>開催予定</u>の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、アイフルの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、アイフルに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2025年6月23日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

(後略)

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

(省略)

(2)組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(訂正後)

(1)組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

アイフルの株主が、その所有するアイフルの普通株式につき、アイフルに対して会社法第806条に定める反対 株主の買取請求権を行使するためには、2025年6月24日<u>開催</u>の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨 をアイフルに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、アイフルが、上記定時株主総 会の決議の日(2025年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関 する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行 う必要があります。

議決権の行使の方法について

アイフルの株主による議決権の行使の方法としては、2025年6月24日<u>開催</u>の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、アイフルの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、アイフルに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2025年6月23日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

(後略)

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

(省略)

(2)組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

(訂正前)

(1)組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、アイフルは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、 株式移転計画、 会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項を記載した書面、 アイフルの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、アイフルの本店において2025年6月2日よりそれぞれ備え置く予定です。

(後略)

(2)株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日 2025年 3 月31日 株式移転計画承認取締役会 2025年 5 月19日

株式移転計画承認定時株主総会2025年 6 月24日 (予定)アイフル上場廃止日2026年 3 月30日 (予定)当社設立登記日(株式移転効力発生日)2026年 4 月1日 (予定)当社上場日2026年 4 月1日 (予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(3)組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 アイフルの株主は、その所有するアイフルの普通株式につき、アイフルに対して会社法第806条に定める反対株 主の株式買取請求権を行使するためには、2025年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対す る旨をアイフルに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、アイフルが、上記定時株主総会 の決議の日(2025年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する 法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要 があります。

(訂正後)

(1)組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、アイフルは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、 株式移転計画、 会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項を記載した書面、 アイフルの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、アイフルの本店において2025年6月2日よりそれぞれ<u>備え置い</u>ております。

(後略)

(2)株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日 2025年 3 月31日 株式移転計画承認取締役会 2025年 5 月19日 株式移転計画承認定時株主総会 2025年 6 月24日

アイフル上場廃止日2026年 3 月30日(予定)当社設立登記日(株式移転効力発生日)2026年 4 月1日(予定)当社上場日2026年 4 月1日(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(3)組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

アイフルの株主は、その所有するアイフルの普通株式につき、アイフルに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2025年6月24日<u>開催</u>の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をアイフルに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、アイフルが、上記定時株主総会の決議の日(2025年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2 【統合財務情報】

(訂正前)

1 当社

(省略)

2 組織再編成後の当社

(省略)

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となるアイフルの最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。

(連結経営指標等の推移)

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年3月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	(百万円)	127,481	132,097	144,152	163,109	189,054
経常利益	(百万円)	19,305	12,265	24,428	22,067	26,817
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	18,437	12,334	22,343	21,818	22,516
包括利益	(百万円)	18,761	12,363	23,550	22,256	22,412
純資産額	(百万円)	147,692	156,526	179,593	201,412	221,396
総資産額	(百万円)	863,354	935,642	1,070,485	1,266,374	1,448,451
1 株当たり純資産額	(円)	300.92	318.17	364.01	409.04	455.12
1 株当たり当期純利益	(円)	38.12	25.50	46.19	45.10	46.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	16.9	16.4	16.4	15.6	15.0
自己資本利益率	(%)	13.6	8.2	13.5	11.7	10.8
株価収益率	(倍)	8.4	14.1	7.8	10.2	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,280	15,628	70,589	74,208	82,874
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,274	2,218	8,947	12,762	35,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,813	21,028	78,195	100,929	119,822
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	35,945	39,147	37,885	51,934	55,928
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(人)	2,135 [1,056]	2,116 [1,032]	2,180 [1,095]	2,470 [1,246]	2,738 [1,305]

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております
 - 3.第48期につきましては、金融商品取引法に基づく監査終了前の数値を記載しております。

(訂正後)

1 当社

(省略)

2 組織再編成後の当社

(省略)

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となるアイフルの最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。

(連結経営指標等の推移)

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	(百万円)	127,481	132,097	144,152	163,109	189,054
経常利益	(百万円)	19,305	12,265	24,428	22,067	26,817
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	18,437	12,334	22,343	21,818	22,516
包括利益	(百万円)	18,761	12,363	23,550	22,256	22,412
純資産額	(百万円)	147,692	156,526	179,593	201,412	221,396
総資産額	(百万円)	863,354	935,642	1,070,485	1,266,374	1,448,451
1 株当たり純資産額	(円)	300.92	318.17	364.01	409.04	455.12
1 株当たり当期純利益	(円)	38.12	25.50	46.19	45.10	46.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	16.9	16.4	16.4	15.6	15.0
自己資本利益率	(%)	13.6	8.2	13.5	11.7	10.8
株価収益率	(倍)	8.4	14.1	7.8	10.2	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,280	15,628	70,589	74,208	82,874
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,274	2,218	8,947	12,762	35,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,813	21,028	78,195	100,929	119,822
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	35,945	39,147	37,885	51,934	55,928
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(人)	2,135 [1,056]	2,116 [1,032]	2,180 [1,095]	2,470 [1,246]	2,738 [1,305]

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

第三部 【企業情報】

第1【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

年月日	概要
2025年5月19日	アイフルの取締役会において、アイフルの単独株式移転による持株会社「ムニノバホー
2025年5月19日	ルディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
2025年6月24日(孝宁)	アイフルの定時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、アイフルがその
2025年6月24日 <u>(予定)</u>	完全子会社となることについて <u>決議予定</u>
2026年4日4日(孝宗)	アイフルが株式移転の方法により当社を設立
2026年4月1日(予定)	当社普通株式を東京証券取引所のプライム市場に上場予定

なお、当社の完全子会社なるアイフルの沿革につきましては、アイフルの有価証券報告書(<u>2024年6月26日提出</u>) を ご参照ください。

(訂正後)

年月日	概要
2025年5日40日	アイフルの取締役会において、アイフルの単独株式移転による持株会社「ムニノバホー
2025年5月19日	ルディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
2025年6日24日	アイフルの定時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、アイフルがその
2025年6月24日	完全子会社となることについて <u>決議</u>
2026年4日4日(孝宗)	アイフルが株式移転の方法により当社を設立
2026年4月1日(予定)	当社普通株式を東京証券取引所のプライム市場に上場予定

なお、当社の完全子会社なるアイフルの沿革につきましては、アイフルの有価証券報告書(<u>2025年6月19日提出</u>) を ご参照ください。

3 【事業の内容】

(訂正前)

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行う予定です。また、当社の完全子会社となるアイフル及びその関係会社の最近の事業年度末日時点の主な事業の内容は以下のとおりです。

アイフルグループ(アイフル及びアイフルの関係会社)は、アイフル、連結子会社9社、<u>非連結子会社18社</u>及び持分法適用関連会社1社で構成され、ローン事業及びクレジット事業を主な内容とし、信用保証事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

(後略)

(訂正後)

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行う予定です。また、当社の完全子会社となるアイフル及びその関係会社の最近の事業年度末日時点の主な事業の内容は以下のとおりです。

アイフルグループ(アイフル及びアイフルの関係会社)は、アイフル、連結子会社9社、<u>非連結子会社15社</u>及び 持分法適用関連会社1社で構成され、ローン事業及びクレジット事業を主な内容とし、信用保証事業及び債権管 理回収事業等の事業活動を展開しております。

(後略)

5 【従業員の状況】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

(2)連結会社の状況

(省略)

(3) 労働組合等の状況

(省略)

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結子会計

管理職に占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1,4,6			補足説明
の割合(%) (注) 1 , 6	取得率(%) (注) 2 , 6	全労働者	社員 (注) 3	契約社員 (注) 3	
6.3	310.0	59.7	67.8	103.9	連結子会社の状況については(注)5を参照ください。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、「常時雇用する労働者」としてアイフル株式会社で雇用している人数として、アイフル株式会社以外への出向者を含む人数であります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における<u>育児休業等</u>の取得割合を算出したものでありま す。

(中略)

6 指標の数値改善に向けた取り組み状況は以下のとおりであります。

管理職に占める女性労働者の割合

当社グループのビジネス推進には多様性が不可欠であり、各事業領域において性別を問わない従業員の活躍が必要であると考えております。このため、2030年3月期までに女性管理職比率20%を目指し、さらに、女性の活躍を後押しすべく、プラチナくるみん認定と維持、女性採用の拡大、女性の育成・役職登用等、ダイバーシティを積極推進しております。なお、管理職候補となる係長・課長補佐・支店長補佐の女性社員数は当事業年度末時点で76名であり、前年度より22名増加しております。

(後略)

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

(2)連結会社の状況

(省略)

(3) 労働組合等の状況

(省略)

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結子会社

管理職に占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1,4,6			補足説明
の割合(%) 取得率(%) (注) 1 , 6 (注) 2 , 6		全労働者	社員 (注) 3	契約社員 (注) 3	
6.3	<u>175.0</u>	59.7	67.8	103.9	連結子会社の状況については(注)5を参照ください。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、「常時雇用する労働者」としてアイフル株式会社で雇用している人数として、アイフル株式会社以外への出向者を含む人数であります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における<u>育児休業等及び育児目的休暇</u>の取得割合を算出し たものであります。

なお、当事業年度に育児休業等及び育児目的休暇を初めて取得した者の数を、当事業年度において配偶者が出産した男性労働者で除することによって算出しているため、100%を超過することがあります。

(中略)

6 指標の数値改善に向けた取り組み状況は以下のとおりであります。

管理職に占める女性労働者の割合

当社グループのビジネス推進には多様性が不可欠であり、各事業領域において性別を問わない従業員の活躍が必要であると考えております。このため、2030年3月期までに女性管理職比率20%を目指し、さらに、

EDINET提出書類 ムニノバホールディングス株式会社(E40729) 訂正有価証券届出書(組織再編成・上場)

女性の活躍を後押しすべく、プラチナくるみん認定と維持、女性採用の拡大、女性の育成・役職登用等、ダイバーシティを積極推進しております。なお、管理職候補となる係長・課長補佐・支店長補佐の女性社員数は当事業年度末時点で76名であり、<u>前事業年度</u>より22名増加しております。

(後略)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイフルの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書(2024年6月26日提出)及び半期報告書(2024年11月11日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイフルの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書(2025年6月19日提出)をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(訂正前)

(省略)

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

(省略)

リスク管理

当社では、リスク情報を「重要度」及び「発生可能性」の観点により評価し、優先順位を付けた上で、リスクへの対応を実施しております。現状のリスク管理体制の概要については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2)気候変動への対応

戦略

(省略)

指標及び目標

(省略)

[CO2排出量]

	2023年 3 月	2024年3月	2025年3月
Scope1 直接的なCO2排出量(t-CO2)	691	684	610
Scope2 間接的なCO2排出量(t-CO2)	5,854	5,114	4,991
合計 (t-CO2)	6,545	5,798	<u>5,602</u>

(注省略)

(3)人的資本への対応

戦略

(省略)

人材育成方針

当社グループは、人事大綱に基づき『人材が究極の財産であること』、『会社は社員の人格や個性を尊重し、その能力と適性に応じて、仕事・処遇と、職場環境を提供し、「生きがいが実感できる職場」の実現と「社員の生活の安定と向上」に努めること』を指針として掲げ追求しております。特に、近年は業務のDX化、グローバル競争の激化、また多様性の重視に伴い、社員が自己責任でキャリアを描き、成長できる環境の整備が重要となっています。これに対応するため、当事業年度に新しい研修制度として、社員が自ら選択できるEラーニングコースを導入しております。このような改革を通じて、社員一人ひとりが自分のキャリアを主体的に選び、成長できる機会を提供します。

(後略)

ア. 女性の管理職登用

(省略)

イ.IT人材の増強

当社グループにおけるDXの推進、及びシステム開発コストの削減を目的とし人材の確保を行っております。採用の面では、アイフルのハッカソン「aihack」を通してITスキルの高い学生との接点の拡大や、エ

ンジニアの中途採用の推進を行っております。配属・人材育成の面では、素養がある社員に対し、プログラミング研修等の教育及びIT関連部署への配置を行っております。人事部主催の外部業者によるプログラミング研修では、部署や経験を問わず手上げ制でメンバーを募集しており、<u>累計107名(当事業年度は41名)</u>が研修を修了しております。

ウ. 若手社員の積極登用

当社グループは、若手社員の積極的な役職登用や管理部門への配置等により、将来の幹部・専門知識を有した人材の候補として育成しております。<u>当事業年度おける昇進者</u>のうち49.1%(108名中53名)を若手社員が占めており、組織に柔軟な発想をもたらしております。

エ.シニア社員の活躍推進

(省略)

オ.外国籍社員の管理職への登用

適任者がいれば、管理職に登用する方針であります。当社の事業形態及び領域の関係上、外国籍正社員の 絶対数は少ないものの、国籍に囚われず、能力に応じた登用を行う方針でおります。当事業年度末時点では 4名の外国籍社員を課長に次ぐ役職である課長補佐・係長に任命しております。

(後略)

カ.中途採用者の管理職への登用

(省略)

社内環境整備に関する方針

ア.人事大綱の制定

当社グループでは、経営理念の実現に向けて、また「生きがいが実感できる職場」を築くために、今後の人事政策の指針となる「人事大綱」を制定しております。人事大綱では、社員を会社にとっての究極の財産と位置付けており、社員が仕事を通じて人間的成長や達成感を味わい、生きがいを実感することによって、より豊かな人生を実現することを人事政策の基本に置いています。このような風土のなかで、社員ひとりひとりが高自立性のもとに、能力を最大限に発揮できる制度・環境を追求し、社会から支持を得る企業活動の実現を目指しております。

(中略)

ク. 災害備蓄品の導入

災害発生時の備えとして、全拠点において<u>帰宅者用災害備蓄品</u>(ヘルメットや飲料水・保存食等)を備蓄 しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「 戦略」に記載した方針に係る指標については、国内グループ会社において具体的な取り組みが行われているものの、海外子会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、「指標イ.IT人材の増強」を除き、アイフル株式会社としての内容となります。

指標	目標	実績(当事業年度)
ア.女性の管理職登用	2030年3月までに女性管理職比率 20%	6.3%
イ.IT人材の増強	2031年3月までにIT人材占有率 25% (うち、エンジニアについては <u>占有</u> <u>率7.6%) (注)2</u>	12.2% (うち、エンジニアについては 占有率9.5%) <u>(注)2</u>

ウ. 若手社員の積極登用	2026年3月までに <u>役職登用に対する</u> <u>若手の占有率30%</u>	15.2%
工.男性労働者の育児休業取得率 (注)1	当事業年度において100%以上	<u>310.0%</u> (注) 3

- (注)1 人材育成方針として掲げている指標ではないものの、重要な数値として目標及び実績を記載しております。
 - 2 国内グループ会社(あんしん保証株式会社を除く)における従業員に対する占有率を記載しております。
 - 3 厚生労働省の定義に基づき、<u>「育児休業等と育児目的休暇の取得率」</u>を記載しております。<u>過年度に配偶者が出産した社員が当事業年度に育児休業等を取得したり、同じ社員が育児休業等と育児目的休暇を取得したり</u>りすることで100%を超過しております。
 - 4 シニア社員の活躍推進、外国籍社員・中途採用者の管理職への登用については、具体的な目標値が存在しないため表からは割愛しております。

(訂正後)

(省略)

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

(省略)

リスク管理

当社グループでは、「リスク管理委員会」及びリスク統括部を中心として、信用リスク、風評リスク、イベントリスクなどを一元管理しております。コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報の報告を受け、「重要度」及び「発生可能性」の観点により評価し、優先順位を付けた上で、リスクへの対応を実施しております。現状のリスク管理体制の概要については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2)気候変動への対応

戦略

(省略)

指標及び目標

(省略)

[CO2排出量]

	2023年3月	2024年3月	2025年3月
Scope1 直接的なCO2排出量(t-CO2)	691	684	610
Scope2 間接的なCO2排出量(t-CO2)	5,854	5,114	<u>5,061</u>
合計 (t-CO2)	6,545	5,798	<u>5,672</u>

(注省略)

(3)人的資本への対応

戦略

(省略)

人材育成方針

当社グループは、人事大綱に基づき『人材が究極の財産であること』、『会社は社員の人格や個性を尊重し、その能力と適性に応じて、仕事・処遇と、職場環境を提供し、「生きがいが実感できる職場」の実現と「社員の生活の安定と向上」に努めること』を指針として掲げ追求しております。特に、近年は業務のDX化、グローバル競争の激化、また多様性の重視に伴い、社員が自己責任でキャリアを描き、成長できる環境の整備が重要と

なっています。これに対応するため、<u>当連結会計年度</u>に新しい研修制度として、社員が自ら選択できるEラーニングコースを導入しております。このような改革を通じて、社員一人ひとりが自分のキャリアを主体的に選び、成長できる機会を提供してまいります。

(後略)

ア. 女性の管理職登用

(省略)

イ. IT人材の増強

当社グループにおけるDXの推進、及びシステム開発コストの削減を目的とし人材の確保を行っております。採用の面では、アイフルのハッカソン「aihack」を通してITスキルの高い学生との接点の拡大や、エンジニアの中途採用の推進を行っております。配属・人材育成の面では、素養がある社員に対し、プログラミング研修等の教育及びIT関連部署への配置を行っております。人事部主催の外部業者によるプログラミング研修では、部署や経験を問わず手挙げ制でメンバーを募集しており、<u>累計107名</u>が研修を修了しております。

ウ. 若手社員の積極登用

当社グループは、若手社員の積極的な役職登用や管理部門への配置等により、将来の幹部・専門知識を有した人材の候補として育成しております。アイフルで雇用した正社員の当事業年度における昇進者のうち49.1%(108名中53名)を若手社員が占めており、組織に柔軟な発想をもたらしております。

エ.シニア社員の活躍推進

(省略)

オ.外国籍社員の管理職への登用

適任者がいれば、管理職に登用する方針であります。当社の事業形態及び領域の関係上、外国籍正社員の 絶対数は少ないものの、国籍に<u>とら</u>われず、能力に応じた登用を行う方針でおります。当事業年度末時点で は4名の外国籍社員を課長に次ぐ役職である課長補佐・係長に任命しております。

(後略)

カ.中途採用者の管理職への登用

(省略)

社内環境整備に関する方針

ア. 人事大綱の制定

当社グループでは、経営理念の実現に向けて、また「生きがいが実感できる職場」を築くために、今後の人事政策の指針となる「人事大綱」を制定しております。人事大綱では、社員を会社にとっての究極の財産と位置付けており、社員が仕事を通じて人間的成長や達成感を味わい、生きがいを実感することによって、より豊かな人生を実現することを人事政策の基本に置いています。このような風土のなかで、社員ひとりひとりが高い自立性のもとに、能力を最大限に発揮できる制度・環境を追求し、社会から支持を得る企業活動の実現を目指しております。

(中略)

ク. 災害備蓄品の導入

災害発生時の備えとして、全拠点において<u>災害備蓄品</u>(ヘルメットや飲料水・保存食等)を備蓄しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」に記載した方針に係る指標については、国内グループ会社において具体的

な取り組みが行われているものの、海外子会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、「指標イ.IT人材の増強」を除き、アイフル株式会社としての内容となります。

指標	目標	実績(当事業年度)
ア.女性の管理職登用	2030年3月までに女性管理職比率 20%	6.3%
イ.IT人材の増強 <u>(注)2</u>	2031年3月までにIT人材占有率 25% (うち、エンジニアについては2033 年3月末まで)	12.2% (うち、エンジニアについては 占有率9.5%)
ウ . 若手 <u>役職者占有率</u>	2026年3月までに <u>若手役職者占有率 30%</u>	15.2%
工.男性労働者の育児休業取得率 (注)1	当事業年度において100%以上	175.0% (注) 3

- (注) 1 人材育成方針として掲げている指標ではないものの、重要な数値として目標及び実績を記載しております。
 - 2 国内グループ会社(あんしん保証株式会社を除く)における従業員に対する占有率を記載しております。
 - 3 厚生労働省の定義に基づき、<u>育児休業等及び育児目的休暇の取得割合</u>を記載しております。<u>当事業年度に育</u> 児休業等及び育児目的休暇を初めて取得した者の数を、当事業年度において配偶者が出産した男性労働者で 除することによって算出しているため、100%を超過しております。
 - 4 シニア社員の活躍推進、外国籍社員・中途採用者の管理職への登用については、具体的な目標値が存在しないため表からは割愛しております。

3 【事業等のリスク】

(訂正前)

(省略)

(1) 当社のリスク管理体制

(省略)

(2)トップリスク

(省略)

(3)トップリスク以外のリスク

有価証券保有に関するリスク

当社グループは、お客様の需要にあわせた商品やサービスを提供するために、子会社及び関連会社に係る投資有価証券を保有することで、ローン事業(消費者金融事業及び事業者金融事業)、クレジット事業、<u>保証事業</u>、海外事業等、金融事業の多角化を図っております。しかしながら、子会社等の不採算が想定より長引くことにより投資有価証券について減損に至るおそれがある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分に関するリスク

(省略)

災害・感染症等に関するリスク

(省略)

気候変動のリスク

(省略)

(当社グループのリスク内容とリスク重要度の評価)

	リスク項目		リスク項目		TK-T##		
分類	大分類	小分類	指標	リスク内容	評価		
移行	政策 法規制	炭素税の上昇、省エネ政 策、GHG排出規制、再エ ネ価格の上昇	支出	インフラ稼働コストの増加	中		
13 リ ス ク	評判	社会、投資家の評判変化	資本	お客様からの支持低下 ステークホルダーの不安増大、評判悪化 ・ 人材確保の困難性上昇、従業員の定着率低下 ・ 資金調達の困難性上昇 ・ 株価の下落	中		
物理的	急性	台風、豪雨等による水害	支出収益	公共交通機関の停止に伴う、従業員の出勤制限発生 ・ <u>お客様</u> サービスレベルの低下 お客様罹災に伴う救済対象債権の増加 自社グループ設備等の物理的被害 ・ 直接的業績影響	中		
スク	慢性	平均気温の上昇、 降水・気象パターンの変動	支出収益	夏季の空調設備の運転コスト増加 従業員の生産性低下、 <u>出勤制限</u> 、職場の快適性・安全性の劣化 ・ <u>お客様</u> サービスレベルの低下	中		

(当社グループのリスク対応策及び機会)

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
リスク項目	リスク対応策	機会
炭素税の上昇、省エネ政策、GHG排出規制、再エネ価格の上昇	・エネルギー使用量、CO2削減目標の設定	・省エネ施策推進による事業活動コスト の削減
社会、投資家の評判変化	・気候変動に関する <u>取り組み</u> の情報開示、投 資家等への丁寧な説明	・お客様、株式・債券市場等からの適正 な評価
台風、豪雨等による水害	・コンティンジェンシープランの更改 ・お客様が罹災された場合の相談窓口等の支 援体制整備	・BCP対策による <u>インフラ強化</u> ・ <u>お客様</u> サービスレベルの安定化促進
平均気温の上昇、降水・気象パターンの変 動	・快適な職場環境の再構築	・職場環境の改善による生産性向上

(訂正後)

(省略)

(1) 当社のリスク管理体制

(省略)

(2)トップリスク

(省略)

(3)トップリスク以外のリスク

有価証券保有に関するリスク

当社グループは、お客様の需要にあわせた商品やサービスを提供するために、子会社及び関連会社に係る投資有価証券を保有することで、ローン事業(消費者金融事業及び事業者金融事業)、クレジット事業、<u>信用保証事業</u>、海外事業等、金融事業の多角化を図っております。しかしながら、子会社等の不採算が想定より長引くことにより投資有価証券について減損に至るおそれがある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分に関するリスク

(省略)

災害・感染症等に関するリスク

(省略)

気候変動のリスク

(省略)

(当社グループのリスク内容とリスク重要度の評価)

		リスク項目	112.12		÷=:/=
分類	大分類	小分類	指標	リスク内容 	評価
移	政策 法規制	炭素税の上昇、省エネ政 策、GHG排出規制、再エ ネ価格の上昇	支出	インフラ稼働コストの増加	中
行リスク	評判	社会、投資家の評判変化	資本	お客様からの支持低下 ステークホルダーの不安増大、評判悪化 ・ 人材確保の困難性上昇、従業員の定着率低下 ・ 資金調達の困難性上昇 ・ 株価の下落	中
物理的	急性	台風、豪雨等による水害	支出収益	公共交通機関の停止に伴う、従業員の出勤制限発生 ・ <u>お客様への</u> サービスレベルの低下 お客様罹災に伴う救済対象債権の増加 自社グループ設備等の物理的被害 ・ 直接的業績影響	中
スク	慢性	平均気温の上昇、 降水・気象パターンの変動	支出 収益	夏季の空調設備の運転コスト増加 従業員の生産性低下、 <u>出勤制限の発生</u> 、職場の快適性・安全性の 劣化 ・ <u>お客様への</u> サービスレベルの低下	中

(当社グループのリスク対応策及び機会)

リスク項目	リスク対応策	機会	
炭素税の上昇、省エネ政策、GHG排出規制、再エネ価格の上昇	・エネルギー使用量、CO2削減目標の設定	・省エネ施策推進による事業活動コストの削減	
社会、投資家の評判変化	・気候変動に関する <u>取組み</u> の情報開示、投資 家等への丁寧な説明	・お客様、株式・債券市場等からの適正 な評価	
台風、豪雨等による水害	・コンティンジェンシープランの更改 ・お客様が罹災された場合の相談窓口等の支 援体制整備	・BCP対策による <u>インフラの強化</u> ・ <u>お客様への</u> サービスレベルの安定化促 進	
平均気温の上昇、降水・気象パターンの変 動	・快適な職場環境の再構築	・職場環境の改善による生産性向上	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイフルの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(2024年6月26日提出)及び半期報告書(2024年11月11日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイフルの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(2025年6月19日提出)をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイフルの重要な契約等については、同社の有価証券報告書<u>(2025年6月30日まで</u>に提出予定)をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイフルの重要な契約等については、同社の有価証券報告書<u>(2025年6月19日提</u>出)をご参照ください。

(後略)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるアイフルの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(2024年6月26日提出) をご参照ください

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるアイフルの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(2025年6月19日提出)をご参照ください

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるアイフルの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(2024年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるアイフルの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(2025年6月19日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるアイフルの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(2024年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるアイフルの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(<u>2025年6月19</u>日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

2026年4月1日時点の当社の株式等の状況は以下の通りとなる予定です。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金
	数増減数(株)	数残高(株)	(百万円)	(百万円)	減額(百万円)	残高(百万円)
2026年4月1日	484,620,136 (注)	484,620,136 (注)	2,000	2,000	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>

(注省略)

(訂正後)

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2026年4月1日	484,620,136 (注)	484,620,136 (注)	2,000	2,000	500	<u>500</u>

(注省略)

(5) 【議決権の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるアイフルの2025年3月31日現在の議決権の状況は、以下のとおりです。

【自己株式等】

(訂正前)

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	5,789,904	()	5,789,904	1.19
計		5,789,904		5,789,904	1.19

(注) 2024年 5 月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年 5 月28日 ~ 2024年 7 月31日に自己株式5,151,200株の取得を行っております。

(訂正後)

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	5,789,904		5,789,904	1.19
計		5,789,904		5,789,904	1.19

- (注) <u>1</u>.2024年5月27日開催の取締役会決議に基づき、<u>当連結会計年度において、</u>自己株式5,151,200株の取得を 行っております。
 - 2.2024年7月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月29日付で、譲渡制限付株式報酬による自己株式 145,894株の処分を行っております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

当社は、いわゆるテクニカル上場により2026年4月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本株式移転により当社の完全子会社となるアイフルと同水準のコーポレート・ガバナンスを構築させていく予定です。

なお、当社の完全子会社となるアイフルのコーポレート・ガバナンスの状況については、アイフルの有価証券報告書(2024年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は、いわゆるテクニカル上場により2026年4月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本株式移転により当社の完全子会社となるアイフルと同水準のコーポレート・ガバナンスを構築させていく予定です。

なお、当社の完全子会社となるアイフルのコーポレート・ガバナンスの状況については、アイフルの有価証券報告書(2025年6月19日提出)をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

(訂正前)

2026年4月1日に就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

					所有
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数
					/T+#\
					(千株)
			2003年 4 月 大和証券株式会社 入社 2009年 4 月 株式会社 O G I キャピタル・パートナーズ 入社		
			2011年3月 アイフル株式会社 入社		
			2011年6月 アイフル株式会社 執行役員法人管理部担当 2012年6月 アイフル株式会社 取締役執行役員法人管理部担当		
			2012年 6月 - アイブル株式云社 取締役執行1役員法人自垤部担当 2014年 4月 - アイブル株式会社 取締役執行役員		
			2014年 4 月 - 「アイフル休式去社 取締役執行で員 2014年 4 月 - 「ビジネクスト株式会社(現 A G ビジネスサポート	.	
			株式会社) 代表取締役社長		
			2014年6月 アイフル株式会社 取締役常務執行役員		
			2016年4月 アイフル株式会社 取締役常務執行役員保証事業 1		
			部兼保証事業 2 部担当		
			2016年4月 アストライ債権回収株式会社(現 AG債権回収株	₹	
			2010年 0 月 アイブル株式云社 取締役等務執11役員保証事業 部兼保証事業 2 部統括		
			2017年4月 アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業部	3	
代表取締役社長		1000 7 6 17 10 17 15	統括		00.000
社長執行役員	備田 光秀 	1980年 6 月16日生		[(注) 3	62,220
IZCHNIJZC			兼保証事業部兼マーケティング部兼ⅠT企画部約	č	
			2018年10月 アイフル株式会社 取締役専務執行役員営業本部長 兼保証事業部兼保証推進部兼マーケティング部約		
			括	"	
			 2019年4月 アイフル株式会社 取締役専務執行役員営業本部長	Ę	
			兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス		
				_	
			2019年 6 月 アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員営業 2 部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバカ	1	
			おけん はずん はず		
			2020年6月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!	1	
			スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部		
			統括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
			2020年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年10月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!	,	
			2022年10月 アイブル株式芸社 代表取締役社長社長執行収負・ スク管理委員会委員長兼内部監査部統括(現任)	'	
			1967年4月 松原産業設立		
			1976年 2 月 株式会社大朝 代表取締役社長		
			1982年 5 月 合併によりアイフル株式会社 代表取締役社長		
			2007年4月 アイフル株式会社 代表取締役社長リスク管理委員	1	
			│	.	
			2007年 6 月 - 「アイブル株式芸社 代表取締役社長社長執行役員! スク管理委員会委員長		
			2011年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長		
			2014年4月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!	1	
			スク管理委員会委員長兼内部監査部担当		
 代表取締役会長	 福田 吉孝	1947年10月14日生	2016年 6 月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!	(注) 3	3,256
		", ",,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	│ スク管理委員会委員長兼内部監査部統括 2017年10月 │ アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!	l` ′	, 200
			2017年10月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員! スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部		
			スノ自吐安貝云安貝 及水紅 目 旧 和 至 旅 内 印 温 旦 日 統括		
			2019年4月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!		
			スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部	3	
			兼グループ内部監査部統括 		
			2020年4月 アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員!		
			スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部	5	
			納括 2020年6月 アイフル株式会社 代表取締役会長(現任)		
			F020〒0/1 / 1 / // // // 1 / 八代収却収去及(坑圧)		

					所有
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数
代表取締役副社長執行役員	増井 啓司	1963年 3 月24日生	1983年 8月 アイフル株式会社 入社 2002年10月 アイフル株式会社 財務部長 2005年 4月 アイフル株式会社 財務部長 2007年 7月 アイフル株式会社 近畿営業部長 アイフル株式会社 営業企画推進部長 アイフル株式会社 法人管理部長 アイフル株式会社 執行役員 2014年 4月 アイフル株式会社 取締役執行役員 3017年 6月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役社長 ライフギャランティー株式会社 代表取締役社長 ライフギャランティー株式会社 代表取締役社長 2020年 6月 名 6月 2021年 4月 アイフル株式会社 取締役執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 アイフル株式会社 取締役専務執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業推進部兼東日本営業部統括 ライフカード株式会社 取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 フイフル株式会社 取締役専務執行役員 (現任) アイフル株式会社 取締役専務執行役員 (現任) アイフル株式会社 取締役専務執行役員 (現任) アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業本部長 表記を登集を記して、現代表取締役会長 (現代表別終役会長 (現代表別終税条件表別終役会長 (現代表別終税会長 (現代表別統成表別統成表別統成 (現代表別表別統成表別統成 (現代表別統成表別表別統成表別表別統成表別統成表別表別表別統成表別表別表別表別表別表別	(注) 3	100
取締役副会長執行役員	佐藤正之	1957年 9 月 9 日生	世ットキャッシュ株式会社 代表取締役会長(現任) アイフル株式会社 代表取締役副社長執行役員 保証事業本部長兼 法人営業本部長(現任) アイフル株式会社 代表取締役副社長執行役員 保証事業本部長兼 法人営業本部長(現任) アイフル株式会社 経営企画部長 アイフル株式会社 経営企画部長 アイフル株式会社 取締役営業本部副本部長兼推進部長 アイフル株式会社 取締役営業本部副本部長兼推進部長 アイフル株式会社 取締役である部 アイフル株式会社 取締役専務 アイフル株式会社 取締役常務執行役員経営企 平イフル株式会社 取締役常務執行役員経営企 平イフル株式会社 取締役常務執行役員経営企 本部長兼人事部担当 ビジネスサポート 株式会社) 取締役社長 アイフル株式会社 取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 ビジネクスト株式会社(現 AGビジネスサポート株式会社) 代表取締役を専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役 アイフル株式会社(表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統任表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統任表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統任表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統括、アイフル株式会社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼管理本部会兼管準アイフル株式会社で表取締役専務執行役員経営企画本部長兼管理本部と表兼等のアナリティクス部兼等兼務所兼ジャカルタ駐在員事務所統括アイフル株式会社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部と表表の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	(注) 3	198

		1	T		1
					所有
 役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数
					(千株)
			 1983年 4 月 住友信託銀行株式会社 入社		(1111)
			2005年4月 松下リース・クレジット株式会社出向(取締役企画部長) 住信・松下ファイナンシャルサービス株式会社出向(取締役企画部長) 2008年5月 住友信託銀行株式会社東京営業第三部長 同社執行役員審査第一部長 2012年4月 三井住友信託銀行執行役員審査第一部長 同社常務執行役員 2017年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株 式会社取締役副社長 同社取締役副社長 同社取締役社長 2018年4月 アイフル株式会社 営業本部・管理本部・保証事業		
取締役副社長執行役員	神代 顕彰	1960年9月7日生	2020年4月 アイフル株式会社 営業本部・管理本部・保証事業本部・与信ガバナンス部・リスク統括部付顧問 アイフル株式会社 取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部兼リスク統括部統括 2022年4月 アイフル株式会社 取締役専務執行役員コンプライ	(注) 3	48
			アンス委員会委員長兼経営企画本部長兼経営計画 部兼人事部兼法務部兼リスク統括部統括 アイフル株式会社 取締役専務執行役員コンプライ アンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼 法務部兼リスク統括部兼審査部統括 アイフル株式会社 取締役専務執行役員コンプライ		
			アンス委員会委員長兼経営企画本部長兼人事部兼 グループコミュニケーション部兼法務部兼リスク 統括部兼審査部統括 2025年4月 アイフル株式会社 取締役副社長執行役員 コンプ		
			ライアンス委員会委員長兼経営企画本部長 兼 人 事部兼グループコミュニケーション部兼法務部兼 リスク統括部兼審査部統括(現任)		
			1997年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社		
取締役	 北澤 綾子	1973年10月11日生		(注) 3	0
			2012年 2 月 株式会社シンプレックス・アドバイザーズ入社 マネジングディレクター (現在)		

						所有
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	株式数
						(千株)
			1984年4月 ナ	大蔵省入省		(1 1/1/)
				N國自八百 日岡国税局行橋税務署長		
				Eインドネシア日本国大使館書記官		
				エニューヨーク日本国総領事館領事		
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			2009年7月 🗐	è融庁公認会計士・監査審査会事務局総務試験室		
₩7.4☆4月			-	<u> </u>		
取締役	 志村 仁	1 1061 TE // H E // H		内閣官房内閣参事官	(注) 4	3
(常勤監査等委員)	,5.13			関東財務局金融安定監理官	(,_, .	
				也方公共団体金融機構理事		
				运島国税局長 由立行政法人都市再生機構理事		
				出立行政法人都中书主機構理事 比海道財務局長		
		1		5いおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問		
		1		アイフル株式会社 取締役(監査等委員)(現任)		
				ライフカード株式会社 監査役(現任)		
			1989年11月	アイフル株式会社 入社		
			2010年10月	アイフル株式会社コンタクトセンター部長		
取締役			2015年4月	ライフカード株式会社 カスタマーセンター 部長		
	堤 貴也	1967年 1 月19日生	2019年 4 月	アイフル株式会社 事務センター部長兼株式会社ラ	(注) 4	2
(常勤監査等委員)				イフストックセンター代表取締役社長		
				アイフル株式会社 西日本営業部 部長		
			2025年4月	アイフル株式会社 監査等委員会室 室長(現任)		
				直松繁一法律事務所(現 植松・鈴木法律事務		
				所) 入所 5.全领土党土党院法党研究科 进 际		
				立命館大学大学院法学研究科講師		
取締役	 鈴木 治一	1968年1月15日生		直松・鈴木法律事務所 所長弁護士(現任) 京都機械工具株式会社 社外監査役	(注) 4	0
(監査等委員)		1900年 月15日王		アイフル株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(/ ±) 4	U
(,,				京都機械工具株式会社 社外取締役(監査等委		
				員) (現任)		
				京都弁護士会会長		
				· 图村総合研究所入所		
				野村證券金融研究所 研究員・アナリスト		
				omura Securities International (米国野村證		
				等)アナリスト 界村證券金融(経済)研究所 主任研究員・シニ		
取締役	l	l	l –	アアナリスト		
(監査等委員)	前田 真一郎	1969年 5 月19日生	2005年4月 名	スプログライス	(注) 4	0
(血且守女貝)			2007年4月 名	呂城大学 経営学部 国際経営学科 准教授		
		1		呂城大学 経営学部 国際経営学科 教授		
		1		1州大学 経済学研究院 准教授		
				アイフル株式会社 取締役(監査等委員)(現任)		
			2025年3月 ナ	1州大学 経済学研究院 教授(現任)		
計						65,827
						, -

______ (注省略)

(訂正後)

2026年4月1日に就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
					(千株)

				2003年 4 月	大和証券株式会社 入社		
				2009年4月	┃株式会社OGIキャピタル・パートナーズ 入社 ┃		
				2011年3月	アイフル株式会社 入社		
				2011年6月	アイフル株式会社 執行役員法人管理部担当		
				2012年 6 月	アイフル株式会社 取締役執行役員法人管理部担当		
				2014年4月	アイフル株式会社 取締役執行役員		
				2014年4月	┃ビジネクスト株式会社(現 AGビジネスサポート ┃		
				<u></u>	株式会社) 代表取締役社長		
				2014年 6 月	アイフル株式会社 取締役常務執行役員		
				2016年 4 月	アイフル株式会社 取締役常務執行役員保証事業 1		
				0040年4日	部兼保証事業2部担当		
				2016年4月	│アストライ債権回収株式会社(現 AG債権回収株 │ │式会社) 代表取締役社長		
				L 2016年 6 月	ガム社) 代表取締役社長 アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業 1		
				2010-073	部兼保証事業 2 部統括		
				2017年4月	アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業部		
代表取締役社長	L			' ' '	統括		
 社長執行役員	福田	光秀	1980年 6 月16日生	2018年4月	アイフル株式会社 取締役専務執行役員営業本部長	(注) 3	62,220
红坟桃门坟具					兼保証事業部兼マーケティング部兼ⅠT企画部統		
				l <u>_</u> <u>_</u>	括		
				2018年10月	アイフル株式会社 取締役専務執行役員営業本部長		
					│兼保証事業部兼保証推進部兼マーケティング部統 │ │ ★		
				 2019年4月	括 アイフル株式会社 取締役専務執行役員営業本部長		
				2013447	ナインル体式会社 収締役等の執行役員音楽本品役 兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス		
					旅音性中間は旅水血事業中間は旅与旧ガバノンス 部統括		
				2019年 6 月	アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員営業本		
					部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナ		
					ンス部統括		
				2020年 6 月	アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ		
					スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部		
				 2020年 6 月	統括 ライフカード株式会社 代表取締役会長(現任)		
				2020年6月 2022年10月	フィフカード株式芸社 代表取締役芸長(現任) アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ		
				2022-10/3	スク管理委員会委員長兼内部監査部統括(現任)		
				1967年4月	松原産業設立		
				1976年2月	株式会社大朝 代表取締役社長		
				1982年 5 月	合併によりアイフル株式会社 代表取締役社長		
				2007年4月	│アイフル株式会社 代表取締役社長リスク管理委員 │		
					会委員長		
				2007年 6 月	アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ		
				0044年6日	スク管理委員会委員長 ニノスカー以供する社 (少ま四統領会員		
				2011年6月	ライフカード株式会社 代表取締役会長 アイフル株式会社 供表取締犯社長社長執行犯長は		
				2014年 4 月	アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ スク管理委員会委員長兼内部監査部担当		
				2016年 6 月	マイフル株式会社 化主取締役社長社長劫行役品口		
代表取締役会長	福田	吉孝	1947年10月14日生	2010-07	スク管理委員会委員長兼内部監査部統括	(注) 3	3,256
				2017年10月	アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ		
					スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部		
					統括		
				2019年 4 月	アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ		
					スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部		
				l .	兼グループ内部監査部統括		
				2020年 4 月	アイフル株式会社 代表取締役社長社長執行役員リ		
					スク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部 ぬぜ		
				2020年6日	統括 マイフル株式会社 代表取締役会長(現任)		
				2020年 6 月	アイフル株式会社 代表取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
1文446 口			PG/IE	11.247	(千株)

役職名	Æ	名	生年月日		略歴	任期	株式数 (千株)
					N. N. HLWATH (NOTE)		所有
				2025年4月	アイフル休式会社 代表取締役等務執行役員営業年 部長兼管理本部長兼データアナリティクス部統括 アイフル株式会社 取締役副会長 執行役員 営業本 部長 兼 管理本部長兼グループデータアナリティ クス1部統括(現任)		
				2023年4月 2024年3月	アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員営業本 部長兼管理本部長兼データアナリティクス部兼海 外事業部兼バンコク駐在員事務所兼上海駐在員事 務所兼ジャカルタ駐在員事務所統括 アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員営業本		
				2022年4月	四年前校 アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員営業本 部長兼管理本部長兼与信ガパナンス部兼海外事業 部兼パンコク駐在員事務所兼上海駐在員事務所兼 ジャカルタ駐在員事務所統括		
				2018年4月	画本部長兼人事部統括 アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員経営企 画本部長		
				2016年4月 2016年6月	アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員経営企 画本部長兼人事部管掌 アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員経営企		
取締役副会長執行役員	佐藤	正之	1957年9月9日生		AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役	(注) 3	198
				2014年 6 月	株式会社) 代表取締役社長 アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員経営企 画本部長兼人事部担当		
				2013年4月	部長兼人事部担当 ビジネクスト株式会社(現 AGビジネスサポート		
				2010年 0 月	式会社) 取締役 アイフル株式会社 取締役専務執行役員経営企画本		
				2010年4月 2010年6月	アイフル株式会社 取締役常務執行役員経営企画本 部長兼人事部担当 賃貸あんしん保証株式会社(現 あんしん保証株		
				2008年6月	アイフル株式会社 取締役常務執行役員事業開発部担当		
				2004年10月 2005年4月	すみしんライフカード株式会社 代表取締役専務 アイフル株式会社 取締役マーケティング部担当		
				1999年4月 1999年6月	アイフル株式会社 営業本部副本部長兼推進部長 アイフル株式会社 取締役営業本部副本部長兼推進 部長		
				1982年 8 月 1996年 2 月	アイフル株式会社 入社 アイフル株式会社 経営企画部長 アイフル株式会社 営業本部副本部長兼株准部長		
				2025年4月	アイフル株式会社 代表取締役副社長執行役員 保証事業本部長兼 法人営業本部長(現任)		
				2024年10月	品は来ば八月末年品は ビットキャッシュ株式会社 代表取締役会長(現任)		
				2024年10月	(現任) アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業本部長		
				2023年4月	部統括 ライフカード株式会社 代表取締役社長執行役員		
				2022年4月	アイフル株式会社 取締役専務執行役員保証事業本部長兼法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業		
執行役員	増井 	啓司	1963年 3 月24日生	2021年 6 月	兼東日本営業部兼西日本営業部統括 アイフル株式会社 取締役専務執行役員法人営業推 進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括	(注) 3	100
代表取締役副社長	124.11			2020年6月 2021年4月	A G ミライバライ株式会社 代表取締役会長 アイフル株式会社 取締役執行役員法人営業推進部 兼専日本党業部兼再日本党業部依括		400
				2018年4月	ライフギャランティー株式会社(現 AGペイメン トサービス株式会社)代表取締役社長		
				2016年6月 2017年6月	アイフル株式会社 取締役執行役員 すみしんライフカード株式会社 代表取締役社長		
				2010年1月 2014年4月	アイフル株式会社 法人管理部長 アイフル株式会社 執行役員		
				2005年4月 2007年7月	アイフル株式会社 近畿営業部長アイフル株式会社 営業企画推進部長		
				1983年 8 月 2002年10月	アイフル株式会社 入社 アイフル株式会社 財務部長 アイフル株式会社 万総営業部長		

	1	1	4000年1日	<u> </u>	1	
取締役副社長執行役員	神代 顕彰	1960年 9 月 7 日生	1983年 4 月 2005年 1 月 2005年 5 月 2005年 5 月 2008年 5 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2024年 4 月	住友信託銀行株式会社 入社 同社本店支配人 松下リース・クレジット株式会社出向(取締役企画・	(注) 3	48
取締役	北澤 綾子	1973年10月11日生	1997年4月2000年3月2012年2月2025年6月	リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式 会社)入社 株式会社シンプレックス・アドバイザーズ入社 マネジングディレクター(現在)	(注) 3	0
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	志村 仁	1961年4月5日生	1984年 4 月 1989年 7 月 1992年 5 月 2006年 6 月 2008年 7 月 2012年 7 月 2012年 7 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2016年 7 月 2018年 6 月 2021年 6 月	大蔵省入省 福岡国税局行橋税務署長 在インドネシア日本国大使館書記官 在ニューヨーク日本国総領事館領事 金融庁総務企画局市場業務参事官 金融庁公認会計士・監査審査会事務局総務試験室 長 内閣官房内閣参事官 関東財務局金融安定監理官 地方公共団体金融機構理事 広島国税局長 独立行政法人都市再生機構理事 北海道財務局長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 アイフル株式会社 取締役(監査等委員)(現任) ライフカード株式会社 監査役(現任)	(注) 4	3
取締役 (常勤監査等委員)	堤 貴也	1967年 1 月19日生	1989年11月 2010年10月 2015年4月 2019年4月 2021年10月 2025年4月 2025年6月	アイフル株式会社 入社 アイフル株式会社コンタクトセンター部長 ライフカード株式会社 カスタマーセンター 部長 アイフル株式会社 事務センター部長兼株式会社ライフストックセンター代表取締役社長 アイフル株式会社 西日本営業部 部長 アイフル株式会社 監査等委員会室 室長 アイフル株式会社 取締役(監査等委員)(現任) ライフカード株式会社 監査役(現任)	(注) 4	2

取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	1968年 1 月15日生	2015年 6 月 2017年 6 月 2022年 4 月	アイフル株式会社取締役(監査等委員)(現任) 京都機械工具株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 京都弁護士会会長	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	前田 真一郎	1969年 5 月19日生	1992年 4 月 1998年 4 月 2000年 6 月 2004年 1 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2015年 4 月 2017年10月 2022年 6 月 2025年 3 月	野村総合研究所入所 野村證券金融研究所 研究員・アナリスト Nomura Securities International (米国野村證券)アナリスト 野村證券金融(経済)研究所 主任研究員・シニアアナリスト 名城大学 経営学部 国際経営学科 助教授 名城大学 経営学部 国際経営学科 海授 名城大学 経営学部 国際経営学科 教授 名城大学 経営学部 国際経営学科 教授 名城大学 経済学研究院 准教授 アイフル株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 九州大学 経済学研究院 教授(現任)	(注) 4	0
計						65,827

(注省略)

(5) 【株式の保有状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアイフルの2025年3月31日 現在の株式の保有状況については、次のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

(省略)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

(省略)

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

(省略)

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	の有無
Jトラストバンクイ			アイフルの非連結子会社である <u>REKSA Finance</u> と金融取引を行っ ており、安定的な資金調達を目的として2025年 2 月から保有して	無
<u>ンドネシア</u>	261		てのり、女だ的な真立神圧を目的として2023年2月から休有しております。	***
AIRA Capital	112,000,000		アイフルとタイ王国の現地法人であるAIRA Capital Public Company Limitedは、2014年12月にAIRA & AIFUL Public Company Limited(現 連結子会社)を合弁会社として設立し、2015年10月	無
Public Company - Limited	903		より「A Money」ブランドで消費者金融業を開始したことから、 中長期的な戦略的パートナーシップ関係の構築並びに一定の発言 権保持を目的として保有しております。	***
アコム株式会社	100		株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集のため保有し	無
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	0	0	ております。	,

(注省略)

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアイフルの2025年3月31日 現在の株式の保有状況については、次のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

(省略)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

(省略)

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

(省略)

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有
נאוים	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	の有無
PT Bank J Trust	169,233,373		アイフルの非連結子会社であるPT REKSA Financeと金融取引を 行っており、安定的な資金調達を目的として2025年2月から保有	無
Indonesia, Tbk	261		しております。	////
AIRA Capital Public Company	112,000,000		アイフルとタイ王国の現地法人であるAIRA Capital Public Company Limitedは、2014年12月にAIRA & AIFUL Public Company Limited(現 連結子会社)を合弁会社として設立し、2015年10月	
Limited	<u>739</u>		より「A Money」ブランドで消費者金融業を開始したことから、 中長期的な戦略的パートナーシップ関係の構築並びに一定の発言 権保持を目的として保有しております。	****
アコム株式会社	100 0		株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集のため保有し ております。	無

(注省略)

(後略)

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。 なお、当社の完全子会社となるアイフルの経理の状況については、同社の有価証券報告書(2024年6月26日提出)及 び半期報告書(2024年11月11日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。 なお、当社の完全子会社となるアイフルの経理の状況については、同社の有価証券報告書(2025年 6 月19日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】 【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第46期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(訂正後)

事業年度 第47期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出。

【半期報告書、組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

事業年度 第47期中(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務(支)局長に提出。

(訂正後)

該当事項はありません。

【臨時報告書】

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書 2025年5月19日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書 2025年5月19日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月24日関東財務局長に提出。